

平成 18 年度税制改正速報～陳情活動に青年部が参加～



全青色青年部は 12 月 9 日、東京都千代田区の自由民主党本部で平成 18 年度税制改正を審議する自由民主党税制調査会において行われた緊急陳情活動に参加した。本年は 5 月の総会において本会の税制改正運動に積極的に協力することを活動方針の一つの柱として掲げ、毎年行われる 12 月の陳情活動に青年部として参加することを決定した。当日は歳末の事業繁忙の中、全青色青年部役員・委員をはじめ、全国の青年部員が 33 名が参加した。また、前後 1 日間に実施された陳情活動に 3 名の参加があった。

平成 18 年度税制改正大綱では、本会の税制改正重点要望事項である事業主報酬制度の実現、小規模企業における事業承継税制の創設については見送られた。しかし、重点要望のひとつである消費税について、次の特例の創設が大綱にもりこまれ成果をあげることができた。

災害に伴って消費税の簡易課税の選択を変更する必要が生じた場合の届出の特例の創設

災害に伴うやむを得ない事情により消費税の簡易課税の選択を変更する必要が生じた課税期間については、当該災害のやんだ日から 2 月以内に、簡易課税の選択を変更する必要が生じた旨の申請書を税務署長に提出し、承認を受けた場合には、その選択の変更を認める等の所要の措置を講ずる。

全青色青年部は、今後も引き続き本会の進める個人事業主の勤労性を認めた事業主報酬制度の実現、事業承継税制の創設、消費税の改正等の税制改正運動を積極的に参加し、支援する。

ここでは、12 月 9 日の陳情活動の様子を記す。

当日は 11 時に自由民主党本部 502 号室に集合。最初に全青色 小嶋会長、細野税制委員長(新潟県連会長)、下田青年部長が挨拶を行った。続いて、全青色 山本専務理事が本年の自民党税制調査会・政府税制調査会等の動きや社会情勢の変化などの中央情勢報告を行った。

全青色 山本専務理事 中央情勢報告要旨

新聞等で伝えられるように、自民党税制調査会・政府税制調査会は、各種控除の廃止や見直し、定率減税の 2008 年度の廃止など、増税路線を取っている。これは 700 兆円を超える借金がある国家財政の立て直し、それに伴う諸改革の実施などが背景にある。こうした中、今年度から青色申告特別控除制度 65 万円がスタートした。このような状況に負けないためにも、ブルーリターン A などを活用するなどして、会員の皆様にぜひこれを取っていただきたい。

今年度当会が要望していることは、事業主報酬の実現・事業承継税制の創設・消費税簡易課税制度の届出制の省略の 3 点である。その中でも特に、事業主の勤労性を認めた事業主報酬制度の実現は、青色申告者の願いであり、以前から実現に向けて活動を行っている。情勢は厳しいが、実現に向けて努力していきたいし、皆様にもご協力いただきたい。

最近では各地で市町村合併が進んでいる。3000 近くあった地方自治体を、当面は約 1800 に減らすよう、政府は動いている。政府と地方と民間との関係見直し、いわゆる三位一体の改革を行っている。これに伴い、商工会議所や商工会の合併が進むことになる。そうすると、商工会議所や商工会に事務委託をしている地方の青色申告会にも大きな影響が出て、組織

の見直しも必要になってくる。

今年は、消費税課税事業者が大幅に増えた。消費税の申告は非常に難しい。なぜなら、簡易課税を選択しても、取引ごとにそれが第何種の取引かを判定しなければならないからである。だからこそ、正確に、そして合理的に行うためにも、記帳のOA化は必要だと考える。さらには消費税納付のための資金が用意できない人も出てくると思われる。全青色としても、独立行政法人 中小企業基盤整備機構とタイアップして、小規模企業共済制度の融資制度の活用をPRしていく。



昼食をとり、12時10分過ぎくらいから9階のエレベーターホールに移動し、13時から自由民主党本部901号室で行われた自民党税制調査会小委員会に出席する国会議員への陳情活動を行った。入室する議員に青色申告会の要望事項を記した資料を渡しなが、「青色申告会です、よろしくお願ひします」

先生、事業主報酬をよろしくお願ひします」などと声をかけ、少しでも多くの先生方に当会の要望事項についてを発言していただくようお願いした。青年部参加者も要望実現に向けて、熱心に声をあげた。青色申告会の控え室である502号室には、随時多くの国会議員が立ち寄り、税制調査会での審議動向、本会要望事項実現への積極的な発言を行った。

全青色青年部は来年度以降も引き続き、この陳情活動に積極的に参加したい。本年は集中参加として初めての試みであり、参加者は少なかった。次回の全青色青年部理事会では案内方法や青年部独自の活動についても審議し、長く続く運動として取り組んでいく。青年部陳情参加者は次のとおり(敬称略)。

東京都 6名:久郷博明(神田)、南波行則(荏原)、前田昌治(渋谷)、佐藤通雄(板橋)、伊野知正(葛飾)、荘司信芳(武蔵府中)

神奈川県 9名:八木敏晴(横浜中)、曾根由美子

(横浜南)、鈴木善二郎(横浜南)、比留川不二夫(横浜南)、伊関忠(大和)、佐藤孝夫(大和)、西海正美(大和)、渡辺和久(大和)、星野俊介(県連)

千葉県 1名:岡本公一(千葉・市川)

山梨県 3名:内田長久(甲府)、小林義人(甲府)、内藤一好(甲府)

茨城県 10名:大橋俊哉(鉾田市鉾田)、後藤義幸(鉾田市大洋)、梶山知恵子(鉾田市大洋)、花塚武志(神栖市波崎)、橋本裕章(神栖市波崎)、那須野隆(神栖市波崎)、吉崎淳之(麻生町)、吉田賢次(北浦町)、石田博(北浦町)、芝田和則(境町)

群馬県 1名:伊藤泰嗣(太田)

静岡県 1名:久保田文彦(沼津)

三重県 1名:平井清士(伊賀)

愛媛県 1名:林聖二(松山)

鹿児島県 2名:鎌田満憲(鹿児島)、松下和裕(鹿児島)

陳情活動終了後、下田青年部長、内田理事(山梨県連部長)・平井理事(三重県連部長)・鎌田理事(鹿児島県連)・久保田委員(静岡県連)、林愛媛県連副部長の全青色青年部役員・委員と全青色 綿貫事務局長は、当日参加した青年部員の地元選出議員を議員会館に訪ねた。全青色青年部長名で事業主報酬の実現・事業承継税制の創設・消費税簡易課税制度の届出制の省略を要望した陳情書を渡し、本会の要望実現を強く訴えた。

陳情書を提出した国会議員は次のとおり(順不同)

<神奈川県選出>

松本純先生(衆議院神奈川1区)、
山内康一先生(衆議院神奈川9区)、
桜井郁三先生(衆議院神奈川12区)

<山梨県選出>

中島真人先生(参議院山梨選挙区)

<静岡県選出>

竹山裕先生(参議院静岡選挙区)、
坂本由紀子先生(参議院静岡選挙区)

<三重県選出>

川崎二郎先生(衆議院三重1区)

<愛媛県選出>

塩崎恭久先生(衆議院愛媛1区)

<鹿児島県選出>

加治屋義人先生(参議院鹿児島選挙区)、
野村哲郎先生(参議院鹿児島選挙区)

「ブルーリターンA」2005 バージョンアップ概要

「ブルーリターン A2005」のバージョンアップの主な内容をご紹介します。

導入処理

1. 「事業情報の設定」画面の「本年」、「翌年」タブに会計年を括弧書きで表示する。

【現行】会計年を併記していない。

「事業情報の設定」画面

このタブに会計年
(2005)を表示
(2006)

日常取引、決算整理仕訳（入力・修正）

2. 複合仕訳入力時（仕訳帳入力、振替伝票入力）2行目以降に貸借科目の一方に空白行があってもエラーとせず、入力可能にする。

【現行】空白行を許容していない。

3. 複合仕訳入力時（仕訳帳入力、振替伝票入力）1行目の貸借一方の科目入力がなくても次行の入力を可とし、貸借の金額の一致は登録ボタン押下時に行う。

【現行】貸借両科目に入力ない場合は、次行に進めない。

4. 一般課税を選択した場合、貸借科目〔固定資産科目を除く資産科目、負債科目、資本科目〕の税区分に「8：税外等」を自動表示する。

【現行】一般課税を選択した場合は全科目の税区分を入力する。

5. 「決算整理仕訳」入力画面より〔元帳〕ボタン押下で元帳の表示、印刷を可能にする。

【現行】機能なし

元帳修正、補助元帳修正

6. 残高にマイナスが生じている科目を検索し、該当する元帳の表示、修正が連続して実行できる機能を追加する。

【現行】現行機能になし

青色申告決算書

7. 税制改正に伴い、青色申告特別控除額を、65万円、10万円、0円とする。

【現行】55万円、45万円、10万円、0円

8. 青色申告特別控除額の関係文言の変更、及び 不動産用決算書二面の不動産収入の内訳に「用途」欄追加に伴う決算書様式の変更に対応する。

9. 決算書の規定紙の印刷について、A4（切り離れた状態）でも印刷可能にする。

【現行】A3サイズのみ可能にしている。

オプション補助機能

10. オプション補助機能で、家事按分の比率を設定し、「決算整理仕訳」入力時に〔家事按分〕ボタンを押下することで、事業主貸への振替仕訳を自動生成する機能を設ける。なお家事按分は補助科目

毎にも設定可能とする。また分数 (ex 1 / 3) 設定も可能とする。

【現行】機能なし

申告書

11. 税制改正に伴う、申告書作成ロジック、及び申告書様式を変更する。

なお、税制改正に伴う改修事項は次のとおり。

青色申告特別控除額の変更

老年者控除の廃止

公的年金等控除額の縮小

寡婦（寡夫）控除の一部改正

寄付金控除の限度額引上げ (25% 30%)

消費税事業者免税点適用上限の引き下げ、及び簡易課税の適用上限の引き下げに伴う課税売上高のチェック機能の修正

12. 社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、損害保険料控除の各控除額の入力方式に「源泉徴収票のとおり」を設け、控除額計のみの入力を可能にする。同時に第二表の「支払い保険料」欄に「源泉徴収票のとおり」と表示する。

【現行】すべて支払い保険料の入力が必要

13. 印刷日付の要、不要の選択を可能にする。(白紙用紙、未記入用紙、記入済み用紙すべて)

【現行】選択機能はなし

14. 申告書印刷時に 1 枚目、 2 枚目、 3 枚目のチェックを設けるとともに、第一表 2 枚目には銀行口座の印字を省く。

【現行】機能なし

15. 「申告書第三表 (分離申告用)」を追加する。



16. 「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の作成機能を設ける。



事務局 〒232-0017 神奈川県横浜市南区 宿町 2-44-6	
TEL. 045-713-3111 FAX. 045-721-5782	
青年部長 曾根 由美子	
発足: 昭和 47 年 11 月	部員: 30 名
予算: 80 万円	

《現役員》

部長 曾根 由美子(理容業)
副部長 杉浦 和夫(メガネ・時計販売)
佐々木 正俊(石材業)

《地元概況》

ブルーライト横浜、伊勢佐木町ブルース等、港横浜ほど唄の題材になった町はないと思います。新しく開発されたみなとみらい21地区、市民憩いの場の山下公園、マリントワーなど夜になると色とりどりの宝石をちりばめたような彩色が、横浜の海に沿って煌めき、大晦日は除夜の鐘の音と共に港に停泊している船が一齐に汽笛を鳴らし、花火が夜空一面に舞い、浜っ子の私たちがさえも映画のワンシーンを見ているようで、見飽きることがありません。元町・中華街など皆様の羨望の地ではないでしょうか。

私たちの会は、ここからほど近い大岡川沿いに位置し、春は桜並木が見事なところです。そして横浜の副都心として、上大岡、港南台等大変人口の多い地区で、横浜南税務署の確定申告書の提出数は、全国でも一・二の税務署と聞いております。平成 16 年分の確定申告期には、青色申告申請数も多く、また当会への入会者も県内青色申告会では上位に位置することができるほど迎えることができ、会活動に勇気づけられております。

《青年部の活動》

- ・次代を担う青年後継者の拡充・育成ならびに研修会を行う
- ・本部、支部事業に協力する

という設立以来の目的に沿って、本部、各支部の中にあって青年部ならではの事業を計画し、実行しています。

当会の現会長は初代青年部長であり、正に若手経営者から今の会を担う代表に就かれ、私たちの良きお手本とさせていただいております。

青年部活動には、役員の皆様に深く理解をいただいております。平成 9 年に社団法人となり、より重要となった理事会へ、青年部長の出席が認められ、会の活動、その時々々の事業内容も肌で感じているところです。

青年部活動は会活動の流れに沿って時期を逃さずスムーズな事業の実施を進めております。活動内

容につきましては、会員の皆様と共に楽しめるレクリエーションとしてのバーベキュー大会等と、各種勉強会の開催、これを二本柱としており、確定申告期の広報カーの運転等会活動に年間を通して常に係わって欲しいという声を掛けて頂けるような青年部でありたいと願ひ、頑張っております。

平成 17 年度のバーベキュー大会は、当会の南に位置する八景島を臨む海岸において 50 名の参加者と共に手作りでのバーベキュー大会を盛大に開催しました。

勉強会は、横浜南税務署の副署長を講師にお招きして『少子化問題・消費税改正等』について講演を頂き、実りある勉強会をいたしました。



県連の青年部活動へは、積極的に参加してその活動を通して県内外からたくさんのヒントを得、当会で実施可能な行事は、どんどん取り入れていきたいと常々、部員一同考えております。青年部長という立場に立って人を集める事の難しさを何度も経験し、味わいました。その度ごとに、理事の皆様への応援と支部の役員の皆様への助けられ、事務局に励まされて今日に至っております。

今後の課題

当会の会員数は約 6,000 名です。入会者がある一方で後継者がいないために廃業による退会者が多い昨今ですが、より多くの方々に青色申告会の存在を知っていただき、青年部活動を通して異業種の若手後継者が少しずつ成長していく姿を皆様に見ていただければ、これからも様々な活動をしていく所存でございます。

特長的な活動を活発に行う青年部のご報告をお待ちしています。全青色事務局へご一報ください。

KEY WORDS

ワンセグ (1セグメント放送)

携帯電話やパソコン、カーナビ、専用ポータブルテレビなどの移動体向けの地上デジタル放送。地上デジタル放送の1チャンネルは13セグメントに分かれており、ハイビジョン放送では12セグメント、通常放送では4セグメント、移動体向けでは1セグメントを使用する。地上デジタル放送推進協会、日本放送協会(NHK)及び民放7社がワンセグによる移動体向け地上デジタル放送受信サービスを2006年4月1日より開始すると発表した。ニュースや天気予報、番組情報等が想定され、他に番組Webサイトへのリンクなどが表示可能で、クイズ番組に参加したり、着信メロディをダウンロードしたりするサービスが予定されており、携帯電話各社が対応機種を開発している。

ライトレール (LRT : Light Rail Transt)

超低床型の路面電車と道路上に敷設された併用軌道を使用した軽量軌道交通。地平面での乗り換えが可能なバリアフリーなターミナルを使用し、自動車を使用できない年寄りや子供、大気汚染や省エネルギーに配慮し、地下鉄開発コストに比較して大幅に低廉な開発コストでバス以上の輸送力を実現する。従来より路面電車を運用する広島市でも欧米型の低床車輛が導入されている。トランジットモール(次項参照)や、都市部周辺に駐車場を設け中心部には公共交通機関を使用するパーク&ライド等と組合せ、中心市街地の振興の一環として整備する動きが日本国内でも出ている。

トランジットモール

中心市街地で自動車などの一般車両の交通を制限し、道路を歩行者・自転車、バスやライトレールなどの公共交通機関にのみ開放すること。大規模店舗の郊外進出や居住者の減少により、低下する中心市街地の活力を取り戻し、魅力を高めて、賑わいを復活させる方法の一つとして注目されている。沖縄県那覇市のメインストリートである国際通りでは交通渋滞による環境悪化や郊外型大型店との競合で訪れる人が減る流れに対し、平成14年度に社会実験としてトランジットモールを4日間導入した。その評価を踏まえ導入を検討している。群馬県前橋市では小型のコミュニティバスのみが通行可能なトランジットモールを平成14年から導入している。

LOHAS

Life Style of Health And Sustainabilityの略で、「環境と人間の健康を最優先し、持続可能な社会の在り方を志向するライフスタイル」の総称。アメリカの社会学者ポール・レイらが1998年、全米15万人を対象に15年間に渡って実施した価値観調査から生まれた言葉。現在の消費社会が破綻に向かいつつある中、自分が計画的に創り出せる「質の高い豊かな日常生活」や、それを目指している「生活の過程」で、自分の価値を發揮し、充実感の高いライフスタイルのことを言うことが多い。アメリカではすでに約5,000万人がLOHASに属しているといわれている。さらに、世界各国にもこの動きは広まっている。

Opinion & Announcement

税制改正運動への取組みとして、ここ数年、全青色青年部の秋の集まりは、税制改正要望研究集会として本会の税制改正要望大会の前後に開催してきた。多くの青年部員の方々は税制改正運動ときくと、青色申告会の活動として、身近な感じがないと思われるのかもしれない。しかし、昨年実施したテーマ別に分かれた分科会形式の討論会では、複雑で不公平感の強い現行税制に対する不満や、ここを直して欲しいという率直な意見が沢山出て、大変盛り上がった。サイレントマジョリティ(物言わぬ大衆)となってしまうのは、大企業有利の税制改正に誘導されてしまい、大增税時代の荒波に飲み込まれてしまう。日本人はあまり上手ではないが、正しいことを強く主張することは自らの存在をかけた闘いでもある。青年部は今後も税制改正運動に積極的に参画し、われわれの未来を創っていききたい。来年はぜひ多くの部員に参加していただきたい。

青年部員の増強を目的とするTEN-UP運動は今年5年目を迎えた。各地で積極的に取り組む会がある一方、何も取り組むことなく過ごしている部が大変多い。全青色青年部では訴えつづけることで賛同する方々が増えるとの思いで、運動を続けている。しかし、青年部員は減少し、青年部が衰退する動きは止まっていないように思える。会員が減少し、会の財政が悪化して運営に苦慮する青色申告会も出てきている。われわれは何もしなくてよいのだろうか。自ら属する会、青年部を見て、将来はどうなるのだろうかと考えて欲しい。小規模事業者に対し青色申告会の果たしてきた役割は大きい。55年の歴史の中で様々な転機を迎え、活動が変化してきた。だが、右肩上がりの時代はもう来ない。人口減少時代に入った今、われわれとわれわれの子供たちの未来を考えると、今何ができるのか真剣に考えなければいけない。